



令和8年6月26日発行

# 坂本支所だより

— 第250号 —

発行：八代市坂本支所

編集：坂本支所地域振興課 Tel 45-2211

## 坂本町の人口(5月末現在)

( )は前月比

世帯数	1,236 戸	( -2 )
男性	1,021 人	( -1 )
女性	1,141 人	( -2 )
合計	2,162 人	( -3 )

## 令和2年7月豪雨災害 八代市一般献花のご案内

令和2年7月豪雨災害でお亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りするとともに、広く市民の皆さんが豪雨災害を記憶にとどめ、後世に伝えていくため、一般献花を実施します。

1. 期 日 7月3日(金)
2. 場 所 八代市役所本庁 1階ロビー 9時 ~ 20時  
坂本支所 エントランス 9時 ~ 17時
3. その他 どなたでも献花できます。献花用のお花は市で準備します。(持参可)  
《問い合わせ》 秘書広報課 ☎34-1160

## 八竜小学校で交通教室が開催されました

6月15日(月)八竜小学校において、八代警察署坂本駐在所、八代警察署交通安全教育指導員、市交通指導員、交通安全協会指導のもと、交通教室が開催されました。

1・2年生は、道路の歩き方などの話を聞いたあと、スクールバスの安全な乗降や停止車両前の横断など実技を行い、安全な歩き方を学んだり、スクールバス内での約束について確認しました。

また3~6年生は、安全な自転車の乗り方の話を聞いた後、自転車に乗る前の点検や正しい乗り方などの指導を受け、信号機や標識を用いたコースで自転車の運転を体験しました。



## ★★★市税等の納期について★★★

7月31日(金)納期限のものは	※納付にお困りの場合は、お早めにご相談ください。
☑固定資産税 2期	※納期限が土曜日、日曜日にあたる場合は、次の月曜日になります。
☑国民健康保険税 4期	《問い合わせ》
☑介護保険料 4期	地域振興課 市民福祉係 ☎45-2212
☑後期高齢者医療保険料 1期	
☑簡易水道使用料7月分(6月使用分)です。	

## 盛土を行う場合の注意について

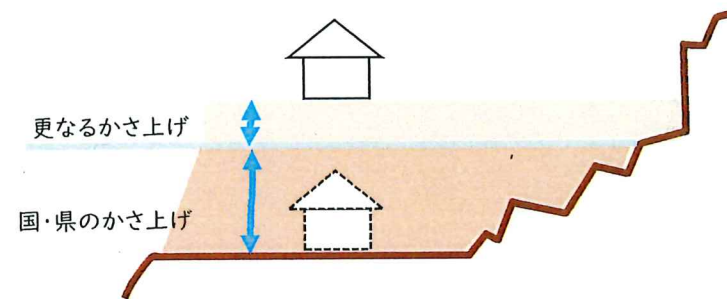


一定規模以上の盛土等を行なう場合は手続きが必要です

坂本地区で国・県が行なっている球磨川の宅地かさ上げ後、更に個人で1mを超えるかさ上げを行なう場合は、事前に盛土規制法に基づく許可申請または届出が必要です。工事を予定されている人は、事前に相談ください。

### 手続きの流れ

- ① 事前相談
- ② 許可申請・届出
- ③ 工事着手
- ④ 工事完了



【事前相談・お問い合わせ先】  
 熊本県建築課盛土対策室 電話 096-333-2555  
 八代市建設政策課 電話 0965-33-4116

## ★★ 天文台からのお知らせ ★★

### ★7月のイベント情報☆ “細い月と金星を観察してみよう”

7月17日(金)の夕方、西の低空で細い月と金星が接近します。細い月と明るい金星が並ぶ様子は美しい眺めになるでしょう。

とき : 7月17日(金) 夕方から夜のはじめ頃

毎週火・水は休館日です。夏休み期間中は火曜のみ休館です。詳しい情報はホームページをご確認ください。



《問い合わせ》 さかもと八竜天文台 ☎45-3453

## ★★ クレオンからのお知らせ ★★

- ◆ 7月10日(金)・20日(月・祝)・31日(金) “クレオンの日”  
利用者へ200円割引券を配布します♪
- ◆ 7月26日(日) “お風呂の日” 入浴料が割引になります♪ <大人500円⇒250円 小人310円⇒150円>

《問い合わせ》 さかもと温泉センタークレオン ☎45-8814

## ★★ 憩いの家からのお知らせ ★★

- ◆ 7月26日(日) “お風呂の日” 入浴料が割引になります♪ <大人360円⇒200円 小人260円⇒150円>

《問い合わせ》 坂本憩いの家 ☎45-8820